

入札監理小委員会における審議の結果報告

財務本省研修所の管理・運營業務

財務省所管の財務本省研修所の管理・運營業務については、平成 21 年 4 月から 3 年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の平成 24 年 4 月からの事業についても、3 年間の複数年契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている（2 期目）。

これに基づいて財務省から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業評価を踏まえた変更（実施要項 4 頁、別紙 3）

【論点】

平成 23 年 7 月の事業評価を踏まえ、

- ①アンケート調査において、施設の温度管理など、民間事業者の責めによらない項目については、アンケートの評価項目から外すなどの見直しが行われているか。
- ②アンケートの測定指標として、満足度について点数化の上、アンケート全項目の平均を 70 点以上として設定されているが、測定指標について必要な検討が行われているか。

【対応】

- ①アンケートの調査項目から、「施設の空調、温度管理」についての項目を外すこととした。（別紙 3）
- ②アンケートの測定指標として、各項目の満足度（「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と回答した割合）を集計し、全項目の満足度の平均を 80 % 以上と改めるとともに、アンケートの調査回数についても、年 4 回から 6 回に増やして行うこととした。（実施要項 4 頁）

2. その他の修正（実施要項 3、4、13、15、16 頁）

【論点】

施設に関する実施要項の標準例等を踏まえ、必要な見直しが行われているか。

【対応】

新たに統括管理責任者及び副統括管理責任者（いずれも業務責任者との兼務可）を置くこととし、民間事業者との連携を図ることとした。また、管理・運營業務の質として、「環境への配慮」を追加し、温室効果ガス削減に努めることを明確にするとともに、「個人情報の取扱い」、「契約の解除」の項目についても新たに明記した。